

文化財を守る！ ～三嶋田神社で「文化財防火訓練」を実施～

令和2年1月17日
京丹後市消防本部

昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が焼損したことから、1月26日を「文化財防火デー」と定め、文化財を火災や災害から守ることを目的とした「文化財防火運動」が全国的に行なわれます。市消防本部でも、1月23日から29日の1週間、社寺への立入検査や防火広報をとおり、文化財保護への意識の高揚を図るとともに、消防団との合同訓練など、文化財に対する火災予防対策を推進していきます。

また、「文化財防火デー」の1月26日（日）には、京丹後市指定文化財の三嶋田神社（京丹後市久美浜町金谷）において、三嶋田神社、金谷区、京丹後市（教育委員会、消防本部・消防団）が参加し、「京丹後市文化財防火訓練」を行います。

訓練は、午前8時頃、境内の籠堂から出火したとの想定で、神社関係者や区民による119番通報や初期消火、非常持ち出し訓練などが行われ、その後、消防車両（消防本部・消防団）による消火訓練を実施します。

三嶋田神社は、江戸時代に三嶋田大明神とよばれ、式内社に比定される京丹後市指定の文化財（本殿）です。

訓練日時・場所

令和2年1月26日（日） 8:00～9:00（8:05サイレン吹鳴）
三嶋田神社（京丹後市久美浜町金谷791番地）

参加機関

三嶋田神社
金谷区
京丹後市（教育委員会、消防本部・消防団）

お問合せ先

京丹後市消防本部 総務課
電話番号 0772-62-8119 / FAX番号 0772-62-6119
E-Mail office-fire@kyotango.net